

## 進化する人権

12月4日から10日は、第64回人権週間でした。12月8日の「人権・同和教育研究大会」には、悪天候のなか参加していただきありがとうございました。ご承知のように、この研究大会で講演予定でした中山千夏さんは、飛行機の欠航のために講演が中止となりました。改めて3月中旬に中山千夏さんの講演会を計画しておりますので、ご参加いただけますようよろしくお願い申し上げます。

この人権週間に関連して、今回は人権教育啓発推進センターの資料から、「人権の進化」についてお伝えしたいと思います。

フランス人権宣言（1789年）の時代の人権は、「白人成人男性の人権」であり、「資産家の人権」の域を出ないものでした。そこでは、女性や子どもの人権までは含まれていませんでした。しかし、「世界人権宣言」（1948年）を契機として、人権は、あらゆる人々に普遍的に存在しているという考え方が広がりました。現在では、人権は女性や子どもをはじめとして、性別、人種、民族、年齢や国籍等にかかわらずなく、普遍的にあらゆる人に保障されるべき基本的権利であると認められています。

また、第二次世界大戦以前は、人権は、一つの国の中の問題としてとらえ

られていました。そのため、外交的には他国の人権問題に関与しないという不干渉主義がとられていました。しかし、第二次世界大戦以降は、人権の尊重が平和の基盤になるとの認識のもと、国連主導の各種の人権条約などによって、他国の人権状況についての国際監視が行われるようになってきています。

人権は、もともと国家と個人の問題としてとらえられていました。しかし、近年では、企業は社会に対して大きな影響を与える集団となってきたので、企業についても国家と同様にさまざまな人の人権に配慮し、尊重する責務があるとする考え方が広まってきています。

このように、人々の幸せを保障する人権は、時代や社会、人々の生活が変化していく限り、これからもさまざまな広がりを見せていくでしょう。

1月の人権セミナーのテーマは「若年性認知症の早期発見を妨げている社会を考える」です。認知症に対する誤解や偏見、患者本人への不当な扱いや疎外など、若年性認知症に関わる問題を人権問題として捉えることが必要だと思えます。

皆さんの皆さんに参加していただき、学習を深めていきたいと思えます。

（参考）「人権について考える 2012」  
財団法人人権教育啓発推進センター発行

## 平成24年度（後期） 大山町みんなの 人権セミナー

さまざまな人権問題を学ぶことを通して、家庭、地域、職場、学校などの中で一人ひとりの人権が大切にされるまちづくりを進めていきましょう。

※日程、内容などは講師の都合により変更になることがあります。

### 日程および内容（第5回）

日 時	場 所	内 容
1月18日（金） 19：30～21：00	中山農村環境 改善センター	「若年性認知症の早期発見を妨げている社会を考える」 講師 藤田 和子 さん（クローバーの会） ☆主催者の声 藤田さんご自身の体験、認知症に対する誤解や偏見、そして患者本人への不当な扱いや疎外を恐れ黙って我慢してしまい早期発見の機会を逃してしまうことが多くあります。若年性認知症に関わる問題を、人権問題として捉えることが必要だと考えます。

- ①託児（対象は小学校入学までのお子さん）を希望される場合は、開催日の4日前までに  
お子さんのお名前・年齢を添えて、人権推進課に申し込んでください。
- ②手話通訳を希望される場合は、開催日の14日前までに人権推進課に申し込んでください。

申込み先 大山町人権推進課（人権交流センター内）

☎0859-54-2286 / FAX 0859-54-2413

③この講座は、とっとり県民カレッジの連携講座です。

【主 催】大山町、大山町教育委員会、  
大山町人権・同和教育推進協議会